

第8節 へき地医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- へき地医療支援機構を中心に、広域的なへき地医療対策を推進します。

(1) 目標の達成状況

へき地医療支援機構は、地域で対応できないへき地診療所⁴⁹への代診医派遣について、へき地医療拠点病院⁵⁰に加え、県内のへき地医療支援を行う医療機関との調整を行い、県全体として広域的に代診医師を確保する仕組みを整え、代診医の応需率100%を達成しました。

また、へき地医療支援機構では、自治医科大学卒業医師の派遣決定にあたっての事前調整、派遣後のキャリア支援を行うとともに、自治医科大学卒業医師が義務年限終了後もへき地で勤務するようへき地医療体制を確保するための総合的な調整業務を行いました。加えて、自治医科大学卒業医師以外のへき地で勤務する意欲のある医師の掘り起しやマッチングなどにも新たに取り組み始めたところです。

県においては、県北西部地域医療センターなどの地域において複数の医師で複数の診療所を担当し、相互にカバーする体制を構築する取組みを支援しました。また、へき地診療所に従事する医師の研修に対する支援や移動に係る経費の支援などの補助制度を創設しています。これにより、限られた人的資源を効果的に活用して、へき地における医療提供体制の維持を図りました。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率(代診派遣件数／代診要請件数)	83.3% (平成23年度)	上昇 (平成29年度)	100.0% (平成28年度)	A

2 現状の把握

へき地医療における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) へき地の現状と医療提供体制

① 無医（無歯科医）地区等

平成28年10月末現在、県内に無医地区⁵¹は4市町に5地区あり、806人が居住し

⁴⁹ へき地診療所：市町村等が開設した診療所で、同診療所を中心として、おおむね半径4kmの区域内に他の医療機関がなく、その区域内の人口が原則として1,000人以上であり、かつ同診療所から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上を要するもの。

⁵⁰ へき地医療拠点病院：無医地区における巡回診療やへき地診療所への医師の派遣など、へき地医療対策の各種支援事業を行う病院。

⁵¹ 無医（無歯科医）地区：医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関（歯科医療機関）

ており、準無医地区⁵²は5市町に7地区あり、349人が居住しています。また、無歯科医地区は4市町に9地区あり、1,704人が居住しており、準無歯科医地区は4市町に6地区あり、171人が居住しています。

表 3-2-8-1 無医地区等、無歯科医地区等の数

上段：地区数、下段：対象人口（人）

県合計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
無医地区	4	4	4	5	5	5
	811	784	770	841	818	806
準無医地区	8	8	8	7	7	7
	496	472	450	408	356	349
無歯科医地区	8	8	7	9	9	9
	3,540	3,453	1,639	1,910	1,733	1,704
準無歯科医地区	8	8	8	6	6	6
	380	354	342	181	178	171

全国合計	平成11年度	平成16年度	平成21年度	平成26年度
無医地区	914	787	705	637
	203,522	164,680	136,272	124,122
準無医地区	—	—	—	420
	—	—	—	85,301
無歯科医地区	1,153	1,046	930	858
	383,113	295,480	236,527	206,109
準無歯科医地区	—	—	—	339
	—	—	—	49,166

【出典：無医地区等調査及び無歯科医地区等調査（厚生労働省）】

② へき地診療所

平成28年10月末現在、へき地診療所は13市町村に47施設あります。（うち歯科のあるへき地診療所は6市町8施設）。

これらのへき地診療所に勤務する常勤医師数は医科32人、歯科8人の計40人となっています。

なお、平成28年6月1日現在、へき地診療所に勤務する医師32人のうち50歳以上の医師は13人で約4割を占めています。

を利用することができない地区。

⁵² 準無医（無歯科医）地区：無医（無歯科医）地区には該当しないが、これに準じた医療（歯科医療）の確保が必要な地区と知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適當と認めた地区。

表 3-2-8-2 へき地診療所数

上段：診療所数、下段：常勤医師数（人）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
へき地診療所	51	50	49	48	49	47
	38	42	41	41	42	40
(医科)	48	47	46	45	46	44
	31	34	33	33	34	32
(歯科)	7	8	8	8	8	8
	7	8	8	8	8	8

【出典：へき地医療現況調査（岐阜県健康福祉部）】

表 3-2-8-3 へき地診療所勤務医師の年齢構成（平成28年6月）

（単位：人）

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
7	5	7	7	2	4

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

③ へき地医療拠点病院

平成29年3月末現在、県では10病院をへき地医療拠点病院として指定しています。

表 3-2-8-4 岐阜県内のへき地医療拠点病院

医療圏	施設名称	指定年月日	所在市町村
岐阜	岐阜県総合医療センター	平成24年4月1日	岐阜市
西濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	平成15年4月1日	揖斐川町
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	平成15年4月1日	関市
中濃	郡上市民病院	平成16年3月1日	郡上市
東濃	市立恵那病院	平成15年12月1日	恵那市
東濃	国民健康保険上矢作病院	平成16年10月25日	恵那市
飛騨	高山赤十字病院	昭和53年3月20日	高山市
飛騨	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	昭和54年4月1日	高山市
飛騨	岐阜県立下呂温泉病院	平成22年4月1日	下呂市
飛騨	下呂市立金山病院	平成15年4月1日	下呂市

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

④ へき地医療支援機構

本県では、へき地医療支援機構を平成15年度に県立岐阜病院（現 岐阜県総合医療センター）内に設置し、平成22年度からは、岐阜県総合医療センターの地方独立行政法人化に伴い、岐阜県庁内に設置しています。岐阜県へき地医療対策委員会⁵³での協議・指導のもと、へき地医療対策、代診医の派遣調整等を実施しています。

⁵³ へき地医療対策委員会：県内のへき地診療所に対する医師派遣や無医地区への巡回診療、へき地医療従事者に対する研修プログラム、総合的な診療支援事業等について協議し、へき地保健医療対策にかかる総合的な意見交換・調整等を行う、へき地医療関係者で組織する協議会。

表 3-2-8-5 へき地医療支援機構による代診医の派遣調整状況

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
代診要請件数	11	16	12	17	13	13
代診派遣件数	10	15	12	17	13	13
代診応需率 (代診派遣件数 ／代診要請件数)	90.9%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(2) へき地に勤務する医師の状況

① 自治医科大学卒業医師の養成・派遣

自治医科大学は、へき地の医療を支える医師を養成するため、全国の都道府県の共同出資により昭和47年に設立された大学です。各都道府県から毎年2～3名の学生が入学しており、自治医科大学で養成された医師は、卒業後、県職員として一定期間雇用され、県内のへき地診療所等へ派遣されます。平成29年4月現在、7市村の10医療機関へ12名の医師を派遣しています。

自治医科大学卒業医師の派遣については、毎年へき地を有する市町村から要望を受けていますが、すべての要望には応えられていない状況です。

こうした状況に対し、県は自治医科大学の岐阜県の定員を2名から3名に拡大するよう要望しており、近年は毎年3名の定員を確保しています。

表 3-2-8-6 へき地診療所等への自治医科大学卒業医師の派遣状況

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
派遣先市町村数	8	7	7	7	7	7	7
派遣先医療機関数	11	9	9	9	11	11	10
派遣医師数 ()はドクタープール ⁵⁴ 数	11 (1)	11 (2)	10 (2)	12 (3)	14 (1)	12.5 (0)	11.5 (0)
市町村派遣希望医師数	12	13	12	12	15	14	13

※平成28年度及び平成29年度は年度途中に1名減があったため、0.5人で表記

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

② 自治医科大学卒業医師の義務年限後の定着率（平成28年7月1日現在）

本県において、自治医科大学卒業医師は、9年間の義務年限終了後も約65.6%が県内で勤務しており、また40.6%が県内のへき地医療機関等（離島振興法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法又は豪雪地帯対策特別措置法の指定地域に所在する医療機関又はへき地医療拠点病院、以下同様）で勤務しています。全国の状況を見ると、義務年限終了後も出身都道府県内に留まる医師の割合は69.6%、へき地医療機関で勤務している医師の割合は28.9%であり、県内定着率は全国平均を下回

⁵⁴ ドクタープール：義務年限終了後も県内のへき地医療に貢献する意志のある自治医科大学卒業医師を県職員として雇用延長し、へき地診療所等に派遣する制度。

るものの、へき地医療機関等に勤務する割合は上回っています。

③ へき地医療に従事する自治医科大学卒業医師以外の医師

平成29年4月現在、22名の岐阜大学地域枠卒業医師が臨床研修を修了して県内勤務を行っており、うち5名がへき地医療拠点病院で勤務しています。

(3) へき地における医療の提供状況

① 無医地区等における医療提供

無医地区及び準無医地区（以下、「無医地区等」という。）への対策として、無医地区等を有する市町村のコミュニティバスの運行による医療機関への交通手段の確保の取組みや、へき地診療所による訪問診療・訪問看護の実施、へき地医療拠点病院による巡回診療の実施等が行われています。

② へき地診療所における医療提供

へき地診療所は、へき地における一次医療機関として、地域住民の健康増進のため、医療の提供を行っています。加えて、保健や福祉の拠点として、保健事業や今後増加が見込まれる在宅医療を提供する役割も担っています。

表3-2-8-7 へき地診療所における診療日数等（平成28年6月）

（単位：日/へき地診療所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
1週当たり診療日数	5.0	2.8	3.8	4.0	2.4	3.1
1日平均外来患者数	29.0	21.7	25.9	27.1	18.0	22.0

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

③ へき地医療拠点病院の診療所支援状況

へき地医療拠点病院では、へき地診療所への医師派遣（代診医含む）や無医地区等への巡回診療等の診療支援のほか、へき地医療従事者の研修受入等を実施しています。

表3-2-8-8 へき地医療拠点病院によるへき地支援状況（県内合計数）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
巡回診療 実施回数	50	146	178	48	47	50
延べ診療日数	50	122.5	154.5	24	23.5	25
延べ患者数	310	909	920	310	378	451
医師派遣 実施回数	1020	580	708.5	486	289	288
延べ派遣日数	647.5	826.5	632	435	189	144.5
代診医派遣 実施回数	20	247	135	259	163	166
延べ派遣日数	13	149	74.5	131	295	341.5

【出典：へき地医療現況調査（岐阜県健康福祉部）】

④ ドクターヘリの活用

岐阜県では、平成 23 年度よりドクターヘリの運航を開始しています。ドクターヘリは、岐阜大学医学部附属病院を基地病院として同病院に常駐し、地域の消防機関の要請で出動します。消防機関の要請からおおむね 5 分程度で出動することができるため、医師による早期治療を開始することができ、短時間のうちに医療機関へ患者を搬送することができるため、へき地における重症例や緊急性の高い患者の救急搬送の際にも積極的に活用されています。

(4) 連携状況

① へき地医療支援機構と岐阜県医師育成・確保コンソーシアム⁵⁵の連携

へき地医療支援機構は、岐阜大学地域枠学生が在学中から地域医療の実情を理解し、地域医療に興味を持てるよう、夏期実習先の調整を行うなど、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと連携した取組みを行っています。

② へき地における医療機関の連携（センター化）

揖斐川町及び高山市においては、同一市町内の複数の診療所が連携し、複数の医師で互いの医療機関同士をカバーする体制を構築しています。また、郡上市、高山市及び白川村の二市一村は、市町村域を越えて、医療連携のための協定を締結しています。

このうち、揖斐川町並びに郡上市、白川村及び高山市（国保莊川診療所のみ）においては、連携する医療機関群を「地域医療センター」と位置付けたうえで、一体的・効率的運用を行っており、今後の地域医療モデルとなることが期待されます。当該センターの一部では、他の診療所や往診先からでも医療電子情報にアクセスできるよう、各診療所の電子カルテをネットワークでつないだり、TV 会議システムを導入するなど ICT の活用による効率化を図っています。

表 3-2-8-9 連携を行っている医療機関

・揖斐郡北西部地域医療センター（揖斐川町）

①	久瀬診療所
②	藤橋国保診療所
③	坂内国保診療所
④	谷汲中央診療所
⑤	春日診療所
⑥	美東出張診療所

・高山市

①	国保久々野診療所
②	国保久々野東部出張診療所
③	国保久々野南部出張診療所
④	国保朝日診療所
⑤	国保秋神出張診療所
⑥	国保高根診療所

⁵⁵ 岐阜県医師育成・確保コンソーシアム：岐阜県における地域医療支援センター。岐阜大学医学部、同附属病院と研修医が多く集まる病院がコンソーシアムを組織し、初期臨床研修医や後期研修医等に対して魅力的なプログラムを提供することにより、医師の県内定着と育成を図るとともに、プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めることにより医師不足の解消に資することを目的とする。平成 22 年 9 月 6 日設立。

・県北西部地域医療センター（郡上市、白川村及び高山市）

①	国保白鳥病院（郡上市）
②	国保和良診療所（郡上市）
③	国保小那比診療所（郡上市）
④	国保高鷲診療所（郡上市）
⑤	国保石徹白診療所（郡上市）
⑥	国保和良歯科診療所（郡上市）
⑦	国保白川診療所（白川村）
⑧	国保平瀬診療所（白川村）
⑨	国保莊川診療所（高山市）

③ 住民との連携

飛騨市においては、地域に医学実習生を多数受け入れて地域活性化を図る事業（神通川プロジェクト）を実施し、市と住民が地域全体で医師を受け入れる体制を構築しています。

また、郡上市、下呂市等では住民向け医療フォーラムを開催し、医療関係者のみならず、地域全体として地域医療を守っていく市民意識の醸成を図っています。

3 必要となる医療の提供状況の分析

へき地の医療提供体制の構築に当たっては、次の（1）～（4）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）へき地における保健・診療の機能（へき地診療所）

へき地診療所は地域住民へ医療を提供するとともに、地域の中核として保健や福祉分野と連携して、各種事業や今後増加が見込まれる在宅医療の役割も担います。

平成28年10月現在、県内にある47のへき地診療所に勤務する常勤医師（歯科医含む）は40名であり、多くのへき地診療所は医師が単独で勤務している状況であるため、医師に健康面での支障が生じた場合等に医療の提供が困難になることも予想されます。よって、へき地医療拠点病院による医師派遣やセンター化の取組みについて、県やへき地医療支援機構の支援を強化することが必要です。

（2）へき地の診療を支援する医療の機能（へき地医療拠点病院等）

へき地医療拠点病院は、へき地医療支援機構の指導・調整のもとに、無医地区等への巡回診療、へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）、へき地医療従事者に対する研修・教育、遠隔医療支援等の診療支援事業等を行い、へき地における住民の医療の確保について支援しています。

特に、その主たる事業である巡回診療、医師派遣、代診医派遣を少なくとも年12回以上実施することが望まれますが、実施できていない病院もあります（平成28年度実績）。こうした支援実績が十分でない病院については、へき地医療対策委員会の場を通じて、支援を行うよう指導するとともに、地域の必要に応じた支援の在り方について検討する必要があります。

(3) へき地に勤務する医師等の確保・養成等機能（県・へき地医療支援機構）

県は、へき地診療所等からの医師派遣要望に応えるため、自治医科大学の入学定員を3名に拡大するよう引き続き大学に要望する等により、自治医科大学卒業医師を継続的に確保して行く必要があります。

加えて、義務年限を終了した自治医科大学卒業医師の県内医療機関、特に県内のへき地医療機関等への定着を推進することが求められます。県内のへき地医療機関等に勤務する自治医科大学卒業医師と県外で勤務する自治医科大学卒業医師について、内科及び総合診療科を主な診療科とする医師の割合を比較した場合、県外医師が40.9%に対し、県内のへき地勤務医師は61.5%と高い割合となっています。このことから、へき地勤務で必要とされる可能性の高い内科医・総合診療医を育成することが有効です。よって、平成30年度より開始する新専門医制度においては、当該診療科を志向する自治医科大学卒業医師の専門医取得を支援する等の対応が必要となります。

このほか、自治医科大学卒業医師に限らず、へき地医療への従事を希望する医師を積極的に招へいし、へき地でのキャリア形成支援を行うことで、医師を安定的に確保する必要があります。

また、へき地医療支援機構は、地域で対応できないへき地診療所への代診医、医師派遣について、へき地診療所からの要請があった場合、へき地医療拠点病院に限らず、県内のへき地医療支援を行う医療機関との調整を行い、県全体として広域的に医師を確保する役割を果たすことが求められています。

さらに、へき地医療支援機構では、医師の養成確保のため、へき地医療に従事可能な医師を登録するドクターポール制度を運営するとともに、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムや岐阜大学医学部等と連携し、へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援も行っています。

引き続き、へき地医療の確保のための調整機関としての役割を強化し、医師の派遣調整等広域的なへき地医療支援体制を推進する必要があります。

(4) その他へき地等の医療提供体制に対する支援機能（県）

県は、へき地医療提供体制を確保するために市町村や医療機関等が実施する取組みに対する助成を行います。

また、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとへき地医療支援機構との連携強化、その他市町村や岐阜大学医学部、へき地医療拠点病院、へき地診療所等、へき地医療を支える関係機関の連携を図るためのコーディネーターとしての役割を果たす必要があります。

さらに、へき地を含む地域医療を担う医療従事者の養成に向けて、中・高生の頃からの啓発事業を実施するとともに、へき地保健医療の普及・啓発のために地域が実施する取組みに対する支援を行う必要があります。

また、県は無歯科医地区及び準無歯科医地区（以下、「無歯科医地区等」という。）の歯科医療の提供に関して、その需要を把握し、需要に対応した施策について、市町村や関係団体等と協議し、検討する必要があります。

4 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

へき地の医療提供体制については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- へき地医療機関等に勤務する医師をはじめとした医療従事者を確保するとともに、へき地医療拠点病院等によるへき地診療所への診療支援機能の向上、複数の医師が複数の医療機関をカバーする体制の構築の促進等により、地域のへき地医療提供体制を確保します。
- へき地において継続的に医療サービスを提供できるよう、へき地医療支援機構による関係機関の調整等を行います。特に、県内全体の医師確保・育成を担う岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとの連携を強化し、へき地を含む地域医療提供体制を確立します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	へき地診療所が保健や福祉分野と連携しつつ、地域の中核として医療サービスを継続して提供するために必要な医師等医療従事者の確保
	②	へき地医療拠点病院による無医地区等への巡回診療やへき地診療所への代診医派遣（継続的な医師派遣も含む）の確実な実施
	③	へき地医療支援機構によるドクターポールの運用等を通じたへき地医療従事が可能な医師の確保及び代診医派遣調整の実施
	④	へき地医療支援機構による総合診療医確保のための体制の整備
	⑤	へき地医療支援機構と岐阜県医師育成・確保コンソーシアムの連携によるへき地医療に従事する医師のキャリア形成支援
	⑥	ICT を活用した連携や複数の医療機関による連携（センター化）等広域で医療提供体制を確保する取組みの推進と、県内全域での広域連携のもと、へき地医療が提供できる仕組みの構築
	⑦	県による医療従事者養成のための啓発事業の実施及び市町村等が行う地域住民の地域医療の現状と課題に関する理解を深めるための啓発活動等に対する支援
	⑧	無歯科医地区等の歯科医療提供体制の確立

5 目標の設定

(1) 課題に対する取組みの進捗に関する目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
					平成 35 年度	平成 37 年度
①	プロセス指標	常勤医師の勤務するへき地診療所数	全圏域	37ヶ所 (平成 29 年度)	37ヶ所	37ヶ所
②	プロセス指標	無医地区等への巡回診療及びへき地診療所への医師派遣（代診医派遣含む）を合計年 12 回以上実施しているへき地医療拠点病院の割合	全圏域	70.0% (平成 28 年度)	100%	100%
③	プロセス指標	へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率（代診派遣件数／代診要請件数）	全圏域	100% (平成 28 年度)	100%	100%
④	プロセス指標	自治医科大学卒業医師の県内定着率	全圏域	65.6% (平成 28 年度)	68.0% 以上	70.0% 以上
⑤	プロセス指標	自治医科大学卒業医師が義務年限内に取得できる総合診療専門医プログラム数	全圏域	0 (平成 28 年度)	4 以上	4 以上
⑥	プロセス指標	ICT を活用し、複数の医療機関でネットワークを構築して効率的な運営を行うへき地医療機関等の数	全圏域	6ヶ所 (平成 28 年度)	20ヶ所 以上	25ヶ所 以上

⑦	プロセス指標	県・へき地医療支援機構が実施する高校生・医学生向けへき地医療啓発事業の参加者数	全圏域	114人 (平成28年度)	130人以上	150人以上
⑧	プロセス指標	無歯科医地区等の歯科医療提供体制にかかる検討組織の設置	全圏域	0 (平成28年度)	1	1

6 今後の施策

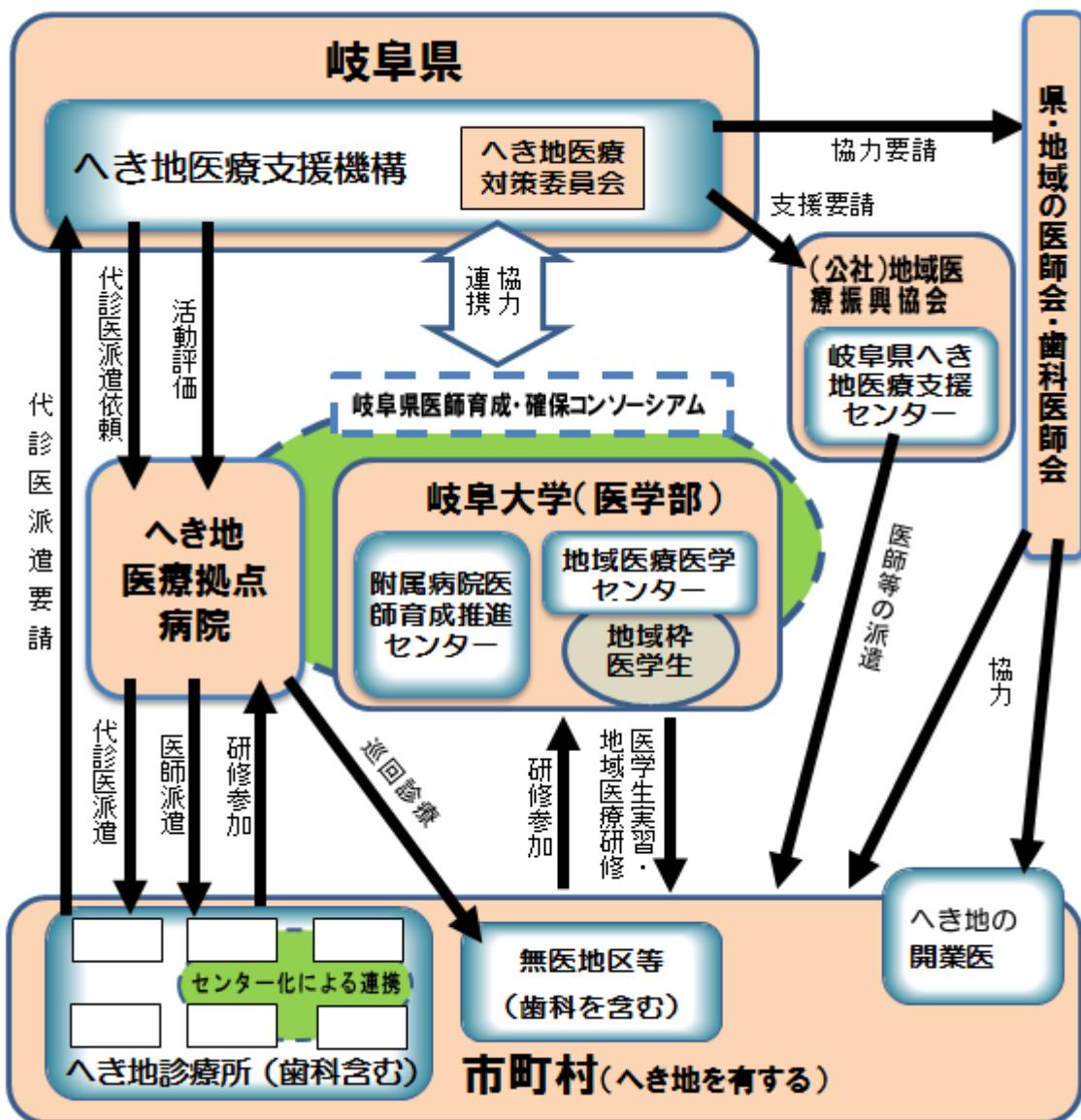
課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- へき地医療支援機構は、へき地医療を担う医師の確保のため、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとの連携を強化して、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師のみならず、地域枠卒業医師等自治医科大学卒業医師以外の医師の確保のためのドクターポール制度等を運用します。(課題①、③)
- 県は、へき地医療を担う医師等医療従事者確保の取組みに対し支援を行うとともに、都市部で勤務する医師のへき地への移住定住を促進するための取組みを進めます。(課題①)
- 県は、自治医科大学に引き続き3名入学を要望して、継続的に自治医科大学卒業医師を確保するとともに、へき地診療所等への派遣を行います。また、義務年限を終了した自治医科大学卒業医師が県内に定着するよう、キャリア支援や相談体制の充実を図ります。(課題①、③)
- 県は、医療機関の運営を財政的に支援するため、へき地診療所の施設・設備整備、へき地医療拠点病院の運営及び施設・設備整備にかかる経費に対して補助を行います。(課題①、②)
- へき地医療拠点病院によるへき地診療所への診療支援が十分に実施されるよう、へき地医療支援機構は、へき地医療拠点病院に対して指導を行い、その活動実績が十分でない場合は、へき地医療対策委員会において、その取組み向上に向けた方策や当該地域の診療支援の在り方について検討します。(課題②)
- へき地医療支援機構は、へき地を含む地域医療を担う総合診療医を育成するため、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと連携するとともに、「地域医療研修検討会」の取組みへの支援を行うなど、岐阜大学医学部や地域の医療機関等とのネットワーク構築について検討します。(課題④)
- へき地医療支援機構は、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと連携して、新たな専門医制度への対応をはじめ、自治医科大学卒業医師に限らずへき地勤務を希望する医師のキャリア形成支援を行います。また、自治医科大学卒業医師が義務年限内に履修でき

る総合診療専門プログラム策定を推進して、自治医科大学卒業医師の義務年限後の県内定着を推進します。（課題④、⑤）

- 県は、広域的に医療従事者を確保するため、地域において複数の医師で複数の診療所をカバーする体制の構築やICTを活用したネットワークの構築に対して、財政的支援を行います。また、地域医療連携推進法人を活用した医療従事者の広域的な確保、育成の取組みなどに対する支援を行います。（課題⑥）
- 県は、へき地医療への理解増進・意識づけのための高校生・医学生向け研修会やへき地医療関係者を対象とした研修会、住民参加型意見交換会等の開催を促進します。（課題⑦）
- 県は、県と関係市町や県歯科医師会、地域歯科医師会による検討会を設置し、歯科需要調査結果を踏まえ、巡回歯科診療等、無歯科医地区等をはじめとする通院困難者への歯科医療の提供に向けた施策について検討します。（課題⑧）

7 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

へき地医療支援機構は県単位での広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するための組織です。へき地医療拠点病院をはじめとする関係機関との連携や調整を行い、へき地医療対策の各種事業を実施、推進します。

8 医療機関一覧表

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

二次医療圏名	市町村名	へき地診療所名	診療科目	無医地区等 (H28.10時点)	無歯科医地区等 (H28.10時点)	へき地医療拠点病院支援状況 (H27実績)
岐 阜	本巣市	本巣市国民健康保険 根尾診療所	内外外整り 歯			岐阜県総合医療センター
西 濃	揖斐川町	大垣市国民健康保険 上石津診療所	内			岐阜県厚生農業協同組合連合会 揖斐厚生病院 ・久瀬診療所に対する医師派遣 (週 1 回、 1 名)
		春日診療所	内外外整皮	旧坂内村 川上地区 65人 (準じる地区)	旧坂内村 川上地区 65人 (準じる地区)	・藤橋国民健康保険診療所に対する 医師派遣 (週 1 回、 1 名)
		春日診療所美東出張所	内外外整皮	旧春日村 古屋地区 25人	旧春日村 古屋地区 25人	
		久瀬診療所	内外消整耳 リ皮	旧坂内村	旧坂内村	
		藤橋国民健康保険診療所	内外	諸家地区 37人	諸家地区 37人	
中 濃	関市	関市国民健康保険 洞戸診療所	内外整歯	(準じる地区) 旧上之保村	(準じる地区) 旧上之保村	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院 ・国民健康保険上之保診療所に対する 医師派遣 (週 1 回、 1 名)
		関市国民健康保険 板取診療所	内外外放皮 歯口			
		関市国民健康保険 津保川診療所	内外外			郡上市民病院
	郡上市	県北西部地域医療センター 国民健康保険小那比診療所	内	旧高鷲村 鷲見・上野・板橋 地区 527人 (準じる地区) 旧明宝村	旧八幡町 小那比地区 286人 旧白鳥町 石徹白地区 264人 旧高鷲村 鷲見・上野・板橋 地区 527人 旧明宝村 小川地区 178人	小川地区に対する 巡回診療 (週 1 回)
		県北西部地域医療センター 国民健康保険高鷲診療所	内外			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険石徹白診療所	内外			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険和良診療所	内外整り			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険和良歯科診療所	歯口			
	東白川村	東白川村 国民健康保険診療所	内外外リ皮 婦			
	可児市	可児市国民健康保険診療所				
東 濃	中津川市	中津川市国民健康保険 川上診療所	内外	旧福岡町 新田地区 73人		
		中津川市国民健康保険 蛭川診療所	内外歯口			
		中津川市国民健康保険 加子母歯科診療所	歯			
	恵那市	恵那市国民健康保険 飯地診療所	内外外	旧明智町 阿妻地区 66人 旧串原村 中沢地区 87人 (準じる地区) 旧上矢作町	旧明智町 阿妻地区 66人 旧串原村 中沢地区 87人 (準じる地区) 旧上矢作町	市立恵那病院 ・国民健康保険山岡診療所に対する 医師派遣 (週 5 回、 6 名)
		恵那市国民健康保険 三郷診療所	内外			国民健康保険上矢作病院 ・国民健康保険串原診療所に対する 巡回診療 (週 1 回、 1 名)
		恵那市国民健康保険 山岡診療所	内外整放胃 歯			
		恵那市国民健康保険 串原診療所	内外外			
		恵那市国民健康保険 上矢作歯科診療所	歯			

二次医療圏名	市町村名	へき地診療所名	診療科目	無医地区等 (H28.10時点)	無歯科医地区等 (H28.10時点)	へき地医療拠点病院支援状況 (H27実績)
飛驒	高山市	高山市国民健康保険 清見診療所	内小整	(準じる地区) 旧高根村 野麦地区 25人	旧清見村 大原地区 91人 旧高根村 日和田地区 169人 (準じる地区) 旧高根村 野麦地区 25人	高山赤十字病院 ・国民健康保険荘川診療所に対する 医師派遣（週1回、1名） 岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院 ・国民健康保険飛騨市河合診療所に に対する医師派遣（週1回、1名） ・国民健康保険飛騨市宮川診療所に に対する医師派遣（週1回、1名） 岐阜県立下呂温泉病院 ・東白川村国民健康保険診療所に対 する医師派遣（月1回、1名） ・東白川村母子保健センターに対す る医師派遣（月2回、1名） 下呂市立金山病院
		高山市国民健康保険 大原出張診療所	内小整			
		高山市国民健康保険 江黒出張診療所	内小整			
		高山市国民健康保険 莊川診療所	内小外整歯			
		高山市国民健康保険 久々野診療所	内小外整リ 歯			
		高山市国民健康保険 久々野東部出張診療所	内小外整			
		高山市国民健康保険 久々野南部出張診療所	内小外整			
		高山市国民健康保険 朝日診療所	内小外歯			
		高山市国民健康保険 秋神出張診療所	内小外			
		高山市国民健康保険 高根診療所	内小外歯			
		高山市国民健康保険 日和田出張診療所	内小外			
		高山市国民健康保険 柄尾診療所	内小外整			
	飛騨市	国民健康保険飛騨市 河合診療所	内小外整			
		国民健康保険飛騨市 宮川診療所	内小外			
		国民健康保険飛騨市 杉原診療所	内小外			
		国民健康保険飛騨市 袖川診療所	内小			
		国民健康保険飛騨市 山之村診療所	内小外			
	下呂市	下呂市立小坂診療所	内外眼			
		下呂市立馬瀬診療所	内			
		下呂市立上原診療所	内小			
	白川村	県北西部地域医療センター 国民健康保険白川診療所	内心小外			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険平瀬診療所	内心小外			

※ 内：内科 心：心療内科 消：消化器科 小：小児科 外：外科 整：整形外科 眼：眼科 耳：耳鼻咽喉科 リ：リハビリテーション科
放：放射線科 胃：胃腸科 皮：皮膚科 婦：婦人科 歯：歯科 矯：歯科矯正科 口：歯科口腔外科 麻：麻酔科